

市民活動分野

【背景】

（コミュニティ活動関連）

- 市域が広く、人口の偏在が見受けられる本市において、複雑化、多様化している地域課題を解決していくためには、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要である。
- 本市では、姫路市まちづくりと自治の条例において、情報共有や参画、協働の原則など、住民等がまちづくりの主体となるための基本原則を定め、その原則を尊重した市政運営を行っているところである。
- 本市の自治会加入率は、全国の中核市の中でも高い水準にある。この特長を活かしつつ、自治会等の地域団体のほか、NPO 法人やボランティア団体等の多様な市民活動団体（※1）が協力し合うことが期待される。

（人権関連）

- インターネットによるいじめや性的少数者（LGBT）への差別など、人権課題は社会情勢の変化に伴い複雑化、多様化している。
- 本市は、これまでも基本的人権が尊重される心豊かな社会づくりに取り組み、また、男女共同参画社会の形成に向けては、姫路市男女共同参画推進条例を平成 28 年 4 月 1 日に施行し、性別による固定的な役割分担意識（※2）の解消などに向けて、市民及び事業者等と市が一体となった取り組みを展開しているところである。

（文化振興関連）

- 文化芸術は、人々の創造性を育み、表現力を高めるとともに、多様性を認め合う心豊かな社会形成に寄与するものであり、本市では、各種文化芸術事業（※3）を通じて、市民文化の振興を図ってきたところである。
- また、2021 年には多彩な舞台芸術に対応した姫路市文化コンベンションセンターを開館し、市民文化の振興並びに都市魅力の創造、発信を図る。

（国際交流関連）

- 本市は、海外の姉妹都市等との間で、観光や学術、文化、スポーツ、経済など様々な分野での交流を深めてきた。
- このような中、グローバル化に伴う訪日外国人や在住外国人の増加（※4）により、これまで以上に、市民レベルでの国際交流や異文化理解を深めることが必要となっている。



【分野目標】 ～多様な主体が輝くまち～

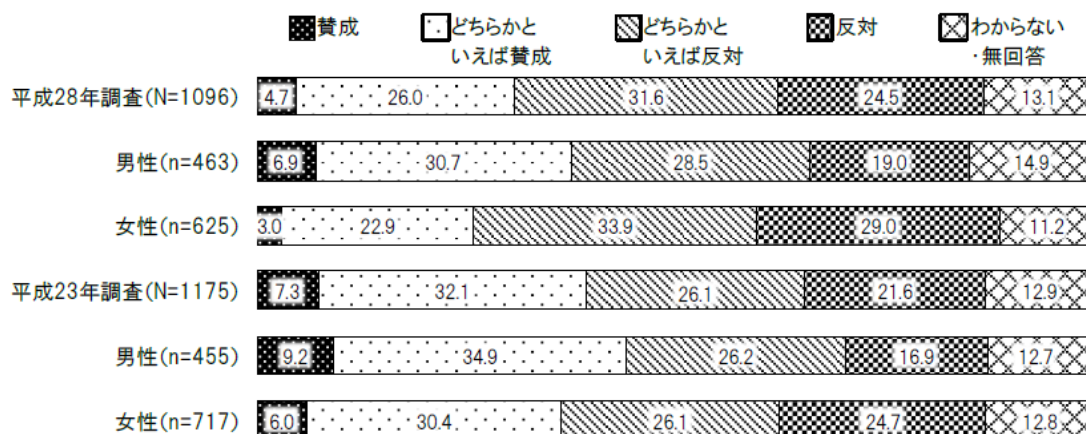
自治会などの地域団体を中心に、NPO、企業・団体等の多様な主体がまちづくりに参画し、協働しながら地域の課題解決にあたりるとともに、市民一人ひとりが、その創造力や感性を高めつつ、性別や年齢、国籍など多様性を認め合い、自分らしく、心豊かに生活できる社会の形成を目指す。

※1 市民活動団体 姫路市市民活動・ボランティアサポートセンター登録数推移
（各年度3月末時点登録数）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
NPO 法人	63	68	69	70	69
その他	293	293	290	303	305
合計	356	361	359	373	374

（資料） 姫路市市民活動推進課 市民活動・ボランティアサポートセンターより

※2 姫路市における固定的な性別役割意識
（「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方）



（資料） 姫路市「男女共同参画に関する市民意識調査」平成28年調査及び平成23年調査より

※3 姫路市における主な文化芸術事業
「姫路市民文化祭」（1946年～）
「交響詩ひめじ合唱コンクール」（1991年～）
「ル・ポン国際音楽祭」（2008年～）
「高校生による演劇公演」（2017年～）
「こころの祭 姫路」（1992年～）

※4 姫路市内における在住外国人数の推移

国籍	H27.3.31現在	H28.4.1現在	H29.4.1現在	H30.4.1現在	H31.4.1現在
韓国	5,338	4,585	4,468	4,393	4,294
朝鮮		611	584	551	538
ベトナム	2,085	2,282	2,586	2,898	3,302
中国	1,517	1,434	1,475	1,407	1,451
フィリピン	404	436	453	481	528
その他	782	872	930	952	1,044
在住外国人数(人)	10,126	10,220	10,496	10,682	11,157

（資料） 姫路市住民窓口センターより